

2009年6月23日

各 位

会 社 名 株式会社みずほフィナンシャルグループ
代 表 者 名 取締役社長 塚本 隆史
本店所在地 東京都千代田区丸の内二丁目5番1号
コード番号 8411(東証第一部、大証第一部)

優先出資証券の条件決定に関するお知らせ

当社は、平成21年5月15日付「海外特別目的子会社の設立及び優先出資証券の発行に関するお知らせ」において公表いたしました優先出資証券の発行条件を、本日、下記のとおり決定しました。なお、本優先出資証券には、当社の普通株式への交換権は付与されておりません。また、今後、平成21年5月15日に設立を公表した海外特別目的子会社により優先出資証券が追加発行されることがあります。

記

発行体	Mizuho Capital Investment (JPY) 5 Limited (英國領ケイマン諸島に設立した、当社が議決権を100%保有する海外特別目的子会社)
証券の種類	円建配当金非累積型永久優先出資証券シリーズA (当社普通株式への交換権は付与されません)
発行総額	1,395億円
配当率	年4.26%(平成26年6月まで固定配当) 平成26年6月以降は変動配当(ステップ・アップなし)
発行価額	1証券あたり1億円
払込予定日	平成21年6月30日
資金使途	発行代り金は、最終的に、当社の子会社である株式会社みずほコーポレート銀行の普通株式の引受けに係る払込金として全額使用
優先順位	本優先出資証券は、残余財産の分配請求権において、当社が発行する優先株式と実質的に同順位
発行形態	国内私募(みずほ証券株式会社が本優先出資証券を発行価額で全額買取引受し、国内適格機関投資家等に対して投資勧誘を行います)

以上

ご注意：この文書は、優先出資証券の条件決定に関して一般に公表するために作成されたものであり、日本国内外もしくは米国外を問わず、いかなる有価証券の取得の申込みの勧説、売付けの申込み又は買付けの申込みの勧説（以下「勧説行為」という。）を構成するものでも、勧説行為を行うためのものでもありません。
上記の優先出資証券は、1933年米国証券法に従って登録がなされたものでも、また、今後登録がなされるものでもなく、1933年米国証券法に基づいて当該証券の登録を行うか又は該当する登録の免除を受ける場合を除き、米国において募集又は販売を行うことは許されません。